

第1章

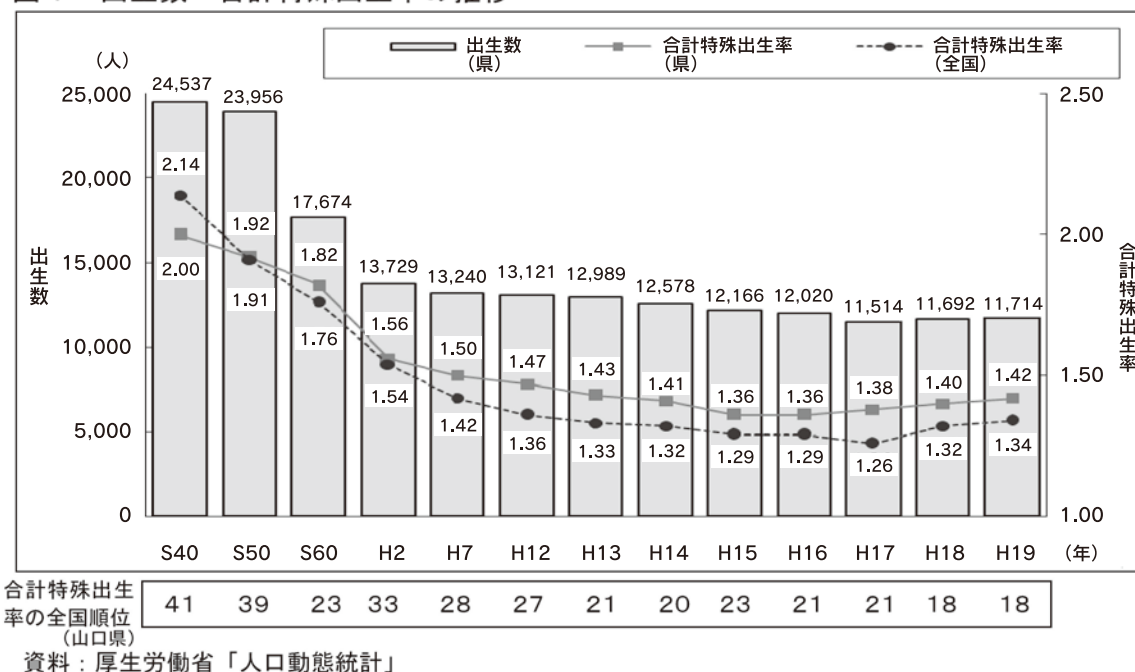
子どもと家庭を取り巻く現状

1 少子化の進行

(1) 出生数の減少

山口県における平成19年の出生数は11,714人と前年より22人増加したが、昭和50年と比べ半分以下の状況が続いており、依然として低い水準にある。また、1人の女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は1.42と前年を0.02ポイント上回り、3年連続して上昇したものの、人口置換水準（人口を維持するために必要とされる水準をいい、日本では2.07～2.08である。）を大きく下回っており、依然として少子化の進行に歯止めがかからない厳しい状況が続いている。

図1 出生数・合計特殊出生率の推移



Pick Up 合計特殊出生率と出生率

合計特殊出生率とは、1年間における15～49歳までの女性の年齢別出生率（例：30歳の女性が生んだ子どもの数を、30歳の女性の人数で割った数字）を合計したもので、出生率とは、1年間の出生数を総人口（千人単位）で割ったものである。

山口県の場合、全国に比べて高齢化が進行しているため、出生数を高齢者が含まれる総人口で除した出生率は低位になっているが、合計特殊出生率は全国に比べて高くなっており、15～49歳までの女性の一人当たりの出生数は多くなっている。

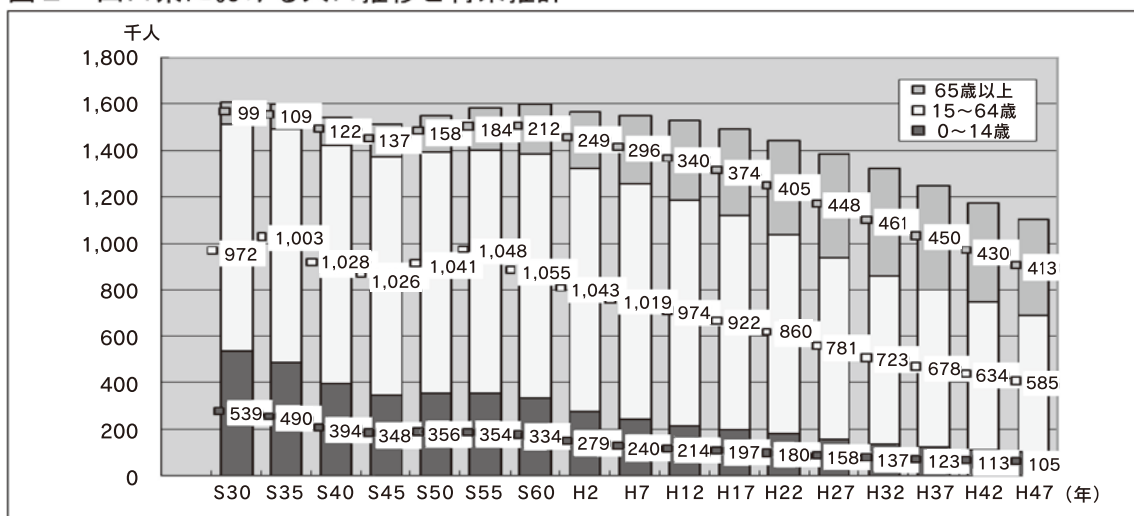
《5年間の出生率の推移》

	H15	H16	H17	H18	H19
全国	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6
山口県	8.1	8.1	7.8	7.9	8.0

出生数の減少は、年少人口（14歳以下）の減少をもたらしている。昭和30年以降、第2次ベビーブーム期の一時的な増加を除いては、減少傾向が続いており、平成17年における年少人口は19万7千人と高齢者人口（65歳以上）37万4千人のおよそ半数となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成47年の山口県の年少人口は10万5千人となり、高齢者人口41万3千人のおよそ4分の1にまで減少すると推計されている。

図2 山口県における人口推移と将来推計



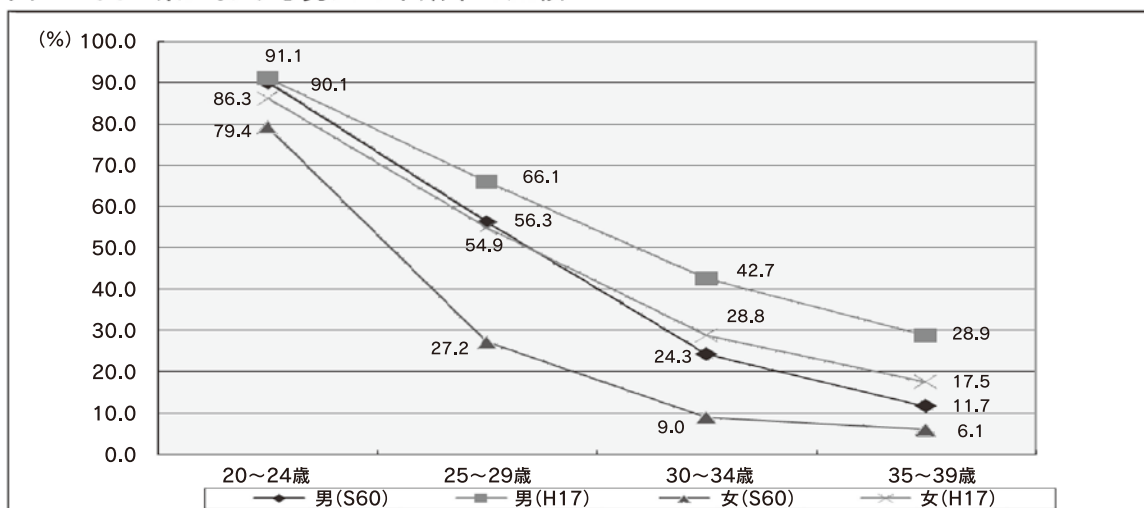
資料：総務省「国勢調査」、平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

(2) 少子化の要因と背景

ア 未婚化、晩婚化等の進行

少子化の要因として、未婚化や晩婚化の進行が指摘されている。山口県における未婚化率は、この21年間（昭和60年～平成17年）で、25～29歳では、男性が56.3%から66.1%に、女性は27.2%から54.9%にそれぞれ上昇している。

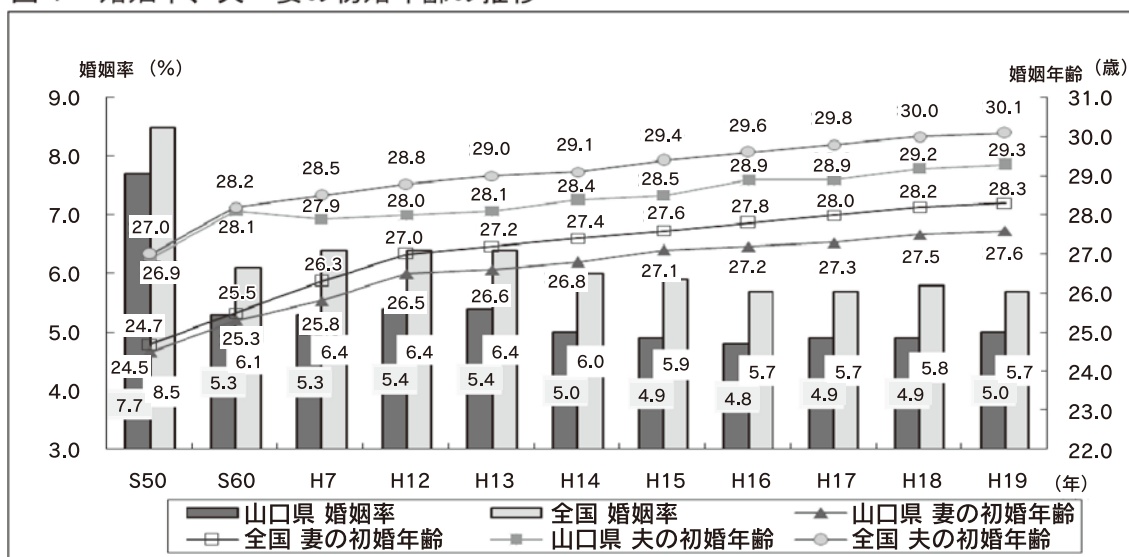
図3 山口県における男女の未婚率の比較



資料：総務省「国勢調査」

平成19年の山口県における夫の初婚年齢は29.3歳と全国の30.1歳と比べて0.8歳低く、妻の初婚年齢は27.6歳と全国の28.3歳と比べて0.7歳低くなっている。この33年間（昭和50年～平成19年）で、夫は2.4歳、妻は3.1歳高くなっている。ゆるやかではあるが初婚年齢が高くなる傾向が続いており、一層晩婚化が進行している。

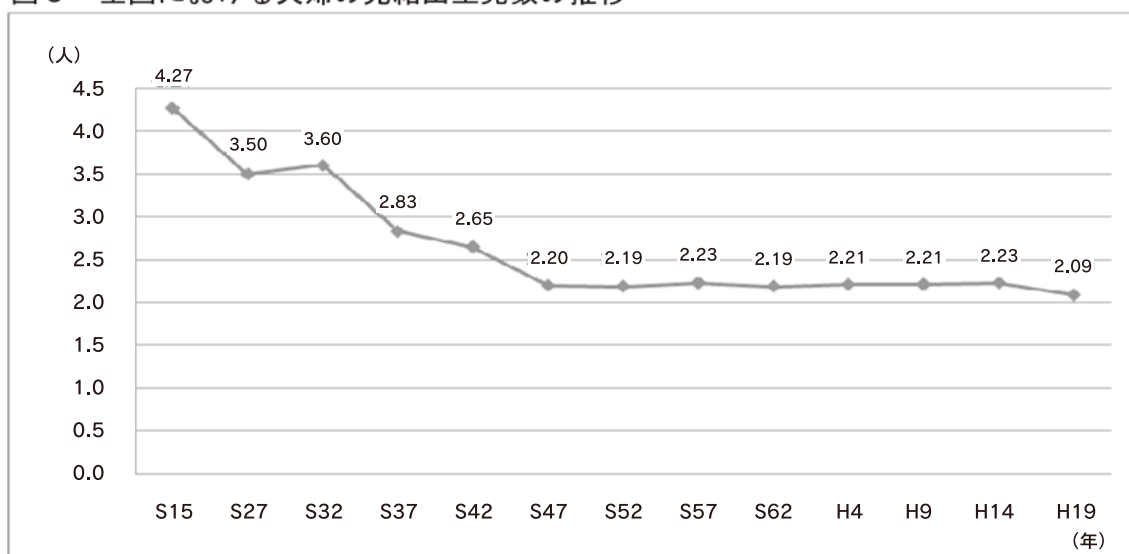
図4 婚姻率、夫・妻の初婚年齢の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」
注：婚姻率とは、婚姻件数を人口千対で除した数値

全国における夫婦の完結出生児数（結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生子ども数）は、昭和47年までに大きく減少している。その後、平成14年までは、ほぼ同水準で安定していたが、平成19年になって2.09人に減少している。

図5 全国における夫婦の完結出生児数の推移



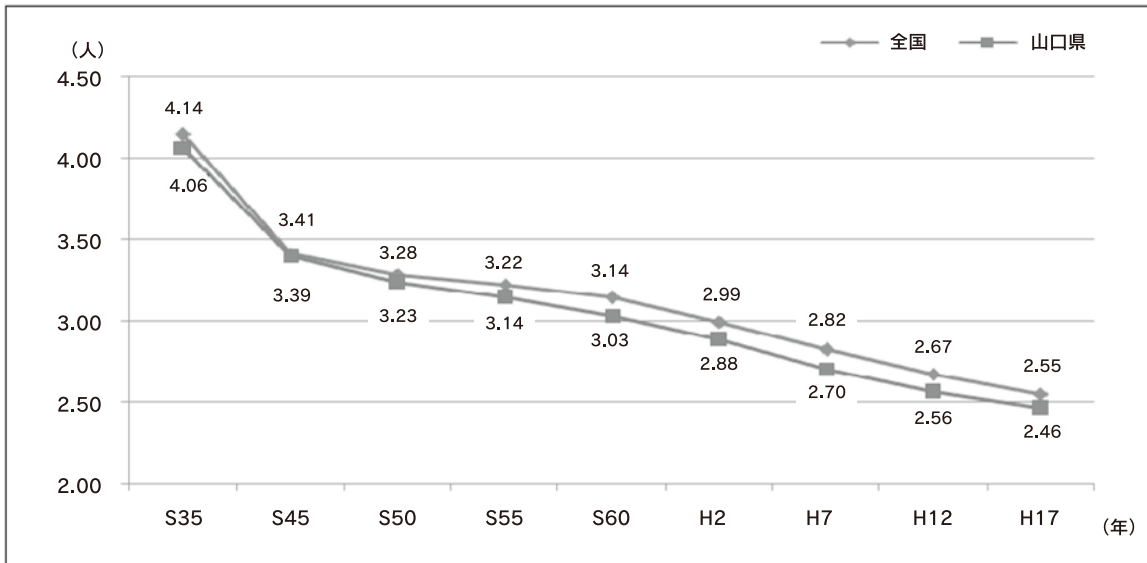
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」

イ 家族形態の変化

家庭は、家族がお互いに助け合い支え合いながら生活するための基盤であり、子どもを生み育て、教育することなど様々な機能を有している。

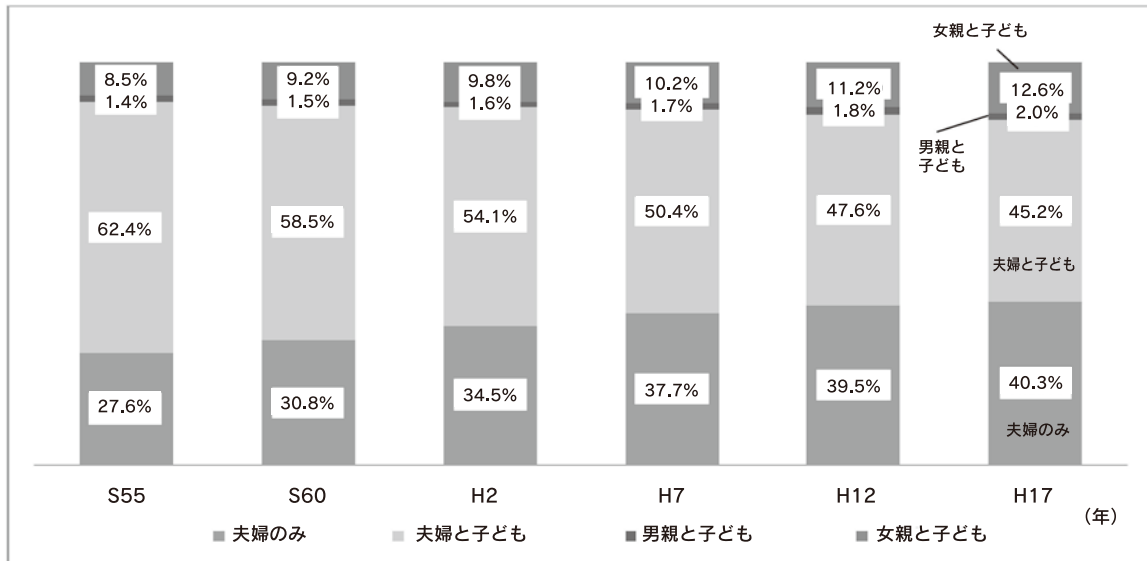
山口県における一世帯当たりの平均人員は減少を続けている（図6）。核家族においては、夫婦のみの世帯、男親又は女親と子どもの世帯の割合が増加し、夫婦と子どもの世帯の割合が減少しており（図7）、家族の構成が変化している。

図6 一世帯当たりの人員の推移



資料：総務省「国勢調査」
注：S40は実施されていない。

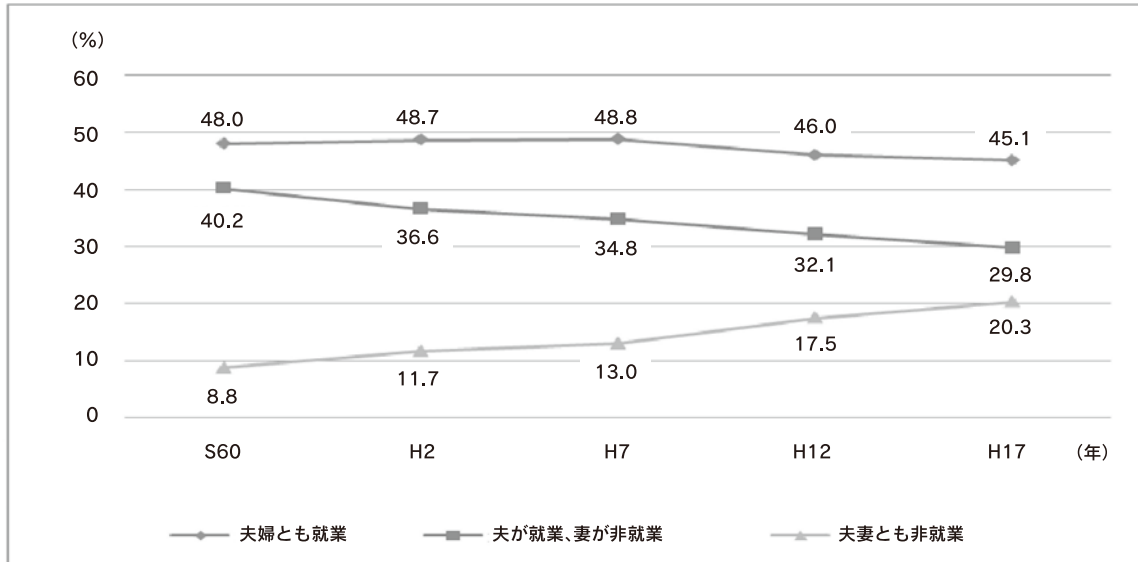
図7 山口県における核家族に占める各世帯の割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

山口県における一般世帯の夫婦の就業状況の推移をみると、夫が就業、妻が非就業の世帯の割合は減少しているが、夫婦とも就業している共働き世帯の割合はほぼ横ばいで推移している。また、高齢化に伴い夫婦とも非就業の世帯の割合は増加している。

図8 山口県における一般世帯に占める共働き世帯等の推移

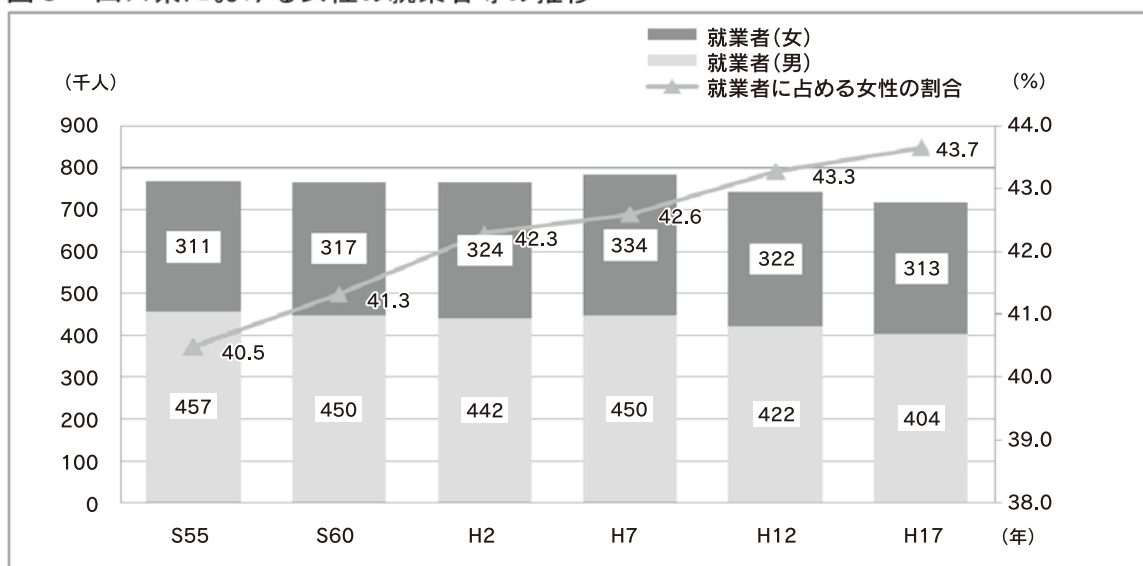


資料：総務省「国勢調査」

ウ 女性の就業の変化

山口県における男性の就業者数は減少傾向にあり、平成17年の就業者数は40万4千人と昭和55年の45万7千人と比べ、5万3千人減少している。一方、女性の就業者数に大きな変動はないが、就業者数全体が減少傾向にある中で、就業者に占める女性の割合は上昇している。

図9 山口県における女性の就業者等の推移

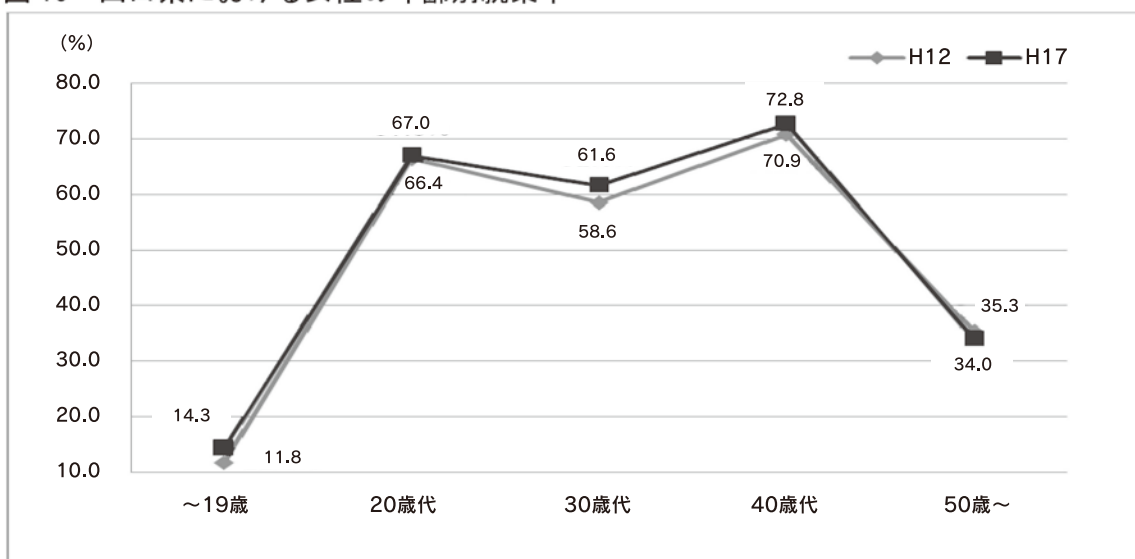


資料：総務省「国勢調査」

女性の就業率は30歳代でいったん低下し、40歳代で再び上昇している。これは、出産や子育てを契機に職場を離れ、子どもの成長に合わせて再就職することによるものと考えられる。

平成12年と平成17年の年齢別就業率を比べると、M字のかたちに変化はないが、30歳代の就業率の上昇幅が他の年代に比べ大きくなっている。

図10 山口県における女性の年齢別就業率



資料：総務省「国勢調査」

(3) 少子化の与える影響

少子化の進行は、社会・経済の様々な局面において影響を与えるといわれている。

経済面での影響

- ・ 出生数の減少による若年労働力の減少と、労働力人口[※]に占める高齢者の割合が高くなることにより労働力供給が減少する。
- ・ 年金、医療、福祉等の社会保障関係費における現役世代の負担が増大する。

社会面での影響

- ・ 単身者や子どものいない世帯の増加により家族形態が変化する。
- ・ 子ども同士の交流機会の減少等により子どもの健やかな成長への影響が懸念される。
- ・ 高齢化が進行し、福祉や保健医療サービス等の基礎的サービスの提供が困難になることが懸念される。

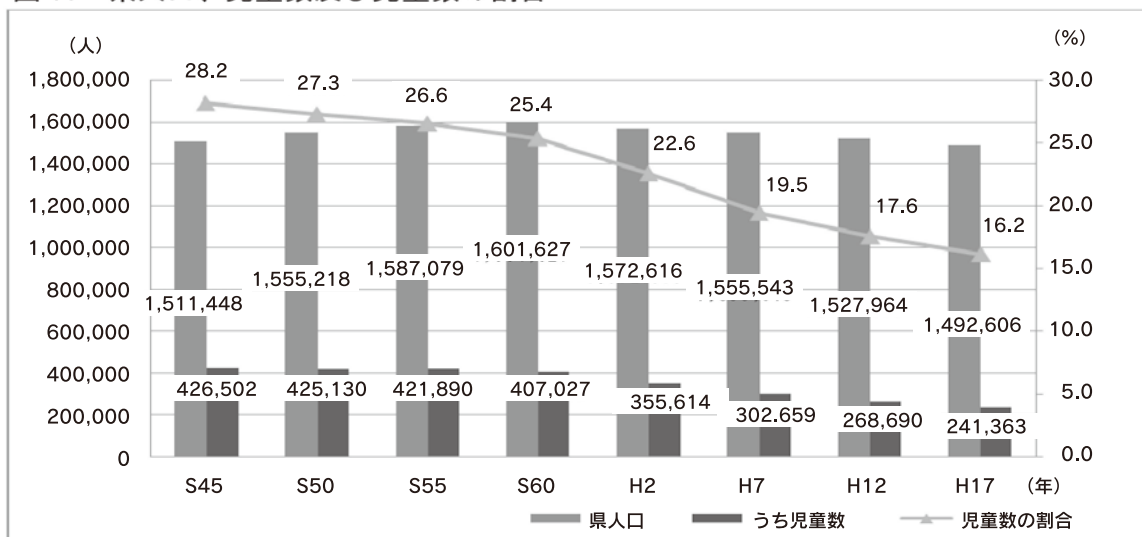
※ 労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者及び就業したいと希望し、求職活動をしているが仕事についていない者の総数をいう。

2 子どもや子育ての現状

(1) 児童数の推移等

第2次ベビーブーム期（S46～S49年）以降、県の総人口は昭和60年まで増加していたが、平成2年以降減少を続けている。一方、児童数（18歳未満の者）は一貫して減少を続けており、それに伴って、県の総人口に占める児童の割合も減少している。

図11 県人口、児童数及び児童数の割合



資料：総務省「国勢調査」

(2) 子どもの生活習慣等

ア 子どもが朝食を毎日食べる頻度

毎日朝食を摂る子どもの割合は上昇してきており、平成19年には90%となっている。

図12 子どもが朝食を食べる割合〔山口県〕 (%)

平成17年	平成18年	平成19年
87	88	90

資料：児童生徒体力のテスト・生活調査報告書

イ 3歳児におけるむし歯のない子どもの割合

歯磨きをする習慣を身に付けることなどにより、3歳児におけるむし歯のない子どもの割合が高くなっている。

図13 3歳児におけるむし歯のない子どもの割合〔山口県〕 (%)

平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
70.7	70.6	72.3	73.4	74.7

資料：山口県の母子保健、県健康増進課調べ

ウ 平日、家の人（兄弟姉妹は含まない。以下同じ。）と夕食をしている頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「している」の割合が全国に比べて高くなっている。

図 14 平日、家の人と夕食をしている頻度（％）

区 分		し て い る	どちらかといえばしている	あまりしていない	全くしていない
小学校6年生	山口県	73.6	17.0	7.1	2.3
	全 国	67.9	19.9	9.2	3.0
中学校3年生	山口県	61.8	22.8	10.9	4.4
	全 国	54.3	26.0	13.8	5.9

資料：文部科学省「H19年度全国学力・学習状況調査」

エ 地域の行事に参加している頻度

山口県の小学校6年生で「している」の割合が全国に比べて高く、「全くしていない」の割合が低くなっている。

図 15 地域の行事に参加している頻度（％）

区 分		し て い る	どちらかといえばしている	あまりしていない	全くしていない
小学校6年生	山口県	39.5	29.0	18.6	12.5
	全 国	33.2	28.8	21.2	16.6
中学校3年生	山口県	14.3	27.3	30.4	27.6
	全 国	13.2	24.3	30.3	31.7

資料：文部科学省「H19年度全国学力・学習状況調査」

オ 学校以外で海、山、湖、川などで遊んだこと（野外での体験活動）のある頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「何度もある」の割合が全国に比べて高くなっている。

図 16 学校以外で海、山、湖、川などで遊んだことのある頻度（％）

区 分		何度もある	時々ある	あまりない	全くない
小学校6年生	山口県	56.0	28.4	13.3	2.3
	全 国	53.7	29.6	14.1	2.6
中学校3年生	山口県	60.2	26.2	12.0	1.5
	全 国	55.4	28.6	13.9	2.0

資料：文部科学省「H19年度全国学力・学習状況調査」

カ 家の人や学校の先生以外の大人から注意をされたことのある頻度

山口県と全国を比べて大きな差異はないが、小学校6年生、中学校3年生ともに、「よくある」「時々ある」の割合が少し低くなっている。

図17 家の人や学校の先生以外の大人から注意をされたことのある頻度（％）

区 分		よくある	時々ある	あまりない	全くない
小学校6年生	山口県	11.7	26.3	43.2	18.7
	全 国	12.7	28.2	41.5	17.6
中学校3年生	山口県	8.1	18.4	42.4	30.9
	全 国	9.0	20.6	42.7	27.5

資料：文部科学省「H19年度全国学力・学習状況調査」

(3) 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間

全国、山口県ともに男性に比べて女性の育児時間が長くなっている。山口県では、全国に比べて、男性総数、男性の有業者及び女性の有業者の育児時間が短くなっているが、女性総数で見ると育児時間が長くなっている。

図18 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間（分）

区 分	全 国		山口県	
	男	女	男	女
総 数	31	181	25	200
有 業 者	30	122	25	118

資料：総務省「H18年社会生活基本調査」
注：一日当たりの育児時間は、週全体の平均である。

(4) 保育所・幼稚園数等

県内の保育所・幼稚園数については、図19のとおりとなっている。また、保育所の待機児童数は平成20年4月1日現在で23人となっている。

図19 保育所・幼稚園数

区 分	施 設 数	定員数(人)	利用者数(人)
保 育 所	314	25,845	23,615
幼 稚 園	203	27,626	17,502

資料：学校基本調査、県子ども未来課調べ、県学事文書課調べ
注：保育所数は下関市を含む。保育所は平成20年4月1日、幼稚園は平成20年5月1日現在の状況

(5) 地域子育て支援センター数の推移

地域子育て支援センターの設置数は、年々増加しており、平成19年度末現在で87施設となっている。

図 20 地域子育て支援センター数の推移

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
75 (4)	81 (6)	87 (7)

資料：県子ども未来課調べ、() 内は県単独事業である元気子育て支援センターの数のうち数

(6) 育児休業の取得状況

山口県における育児休業の取得状況は、平成 16 年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間に出生した女性労働者のうち 86.5% が取得しており、前回調査時の 75.4% に比べて増加している。全国と比べてもその取得割合は高くなっている。一方、男性の取得割合は 0.1%、前回調査時が 0.2% といずれも非常に低い割合となっている。

図 21 育児休業の取得状況 (%)

区 分	山口県	全 国
女 性	86.5 (75.4)	72.3 (64.0)
男 性	0.1 (0.2)	0.50 (0.33)

資料：山口県「H17 女性雇用管理実態調査」(県労働政策課)、全国「H17 女性雇用管理基本調査」(厚生労働省)
注：() 内は前回 (H14) 同調査による。

(7) 労働者 1 人当たりの平均年間総実労働時間数

山口県においては、全国平均よりも労働時間数が長くなっているが、全国順位は少ない方から 15 位となっている。

図 22 労働者 1 人当たりの平均年間総実労働時間数 (H19 年)

区 分	山口県	全 国	順 位
総労働時間数	1,853	1,850	全国 15 位

資料：厚生労働省「H19 毎月勤労統計調査」

(8) 一般事業主行動計画の策定・届出状況

次世代育成支援対策推進法により、常時雇用する労働者が 301 人以上の事業主に対しては雇用環境の整備等のための取組に関する行動計画の策定が義務づけられ、300 人以下の事業主に対しては努力義務とされている。

山口県における一般事業主行動計画の策定・届出状況をみると、常時雇用する労働者が 301 人以上の事業主については 107 社 (100%)、300 人以下の事業主については 315 社となっている。

図 23 一般事業主行動計画の策定・届出状況

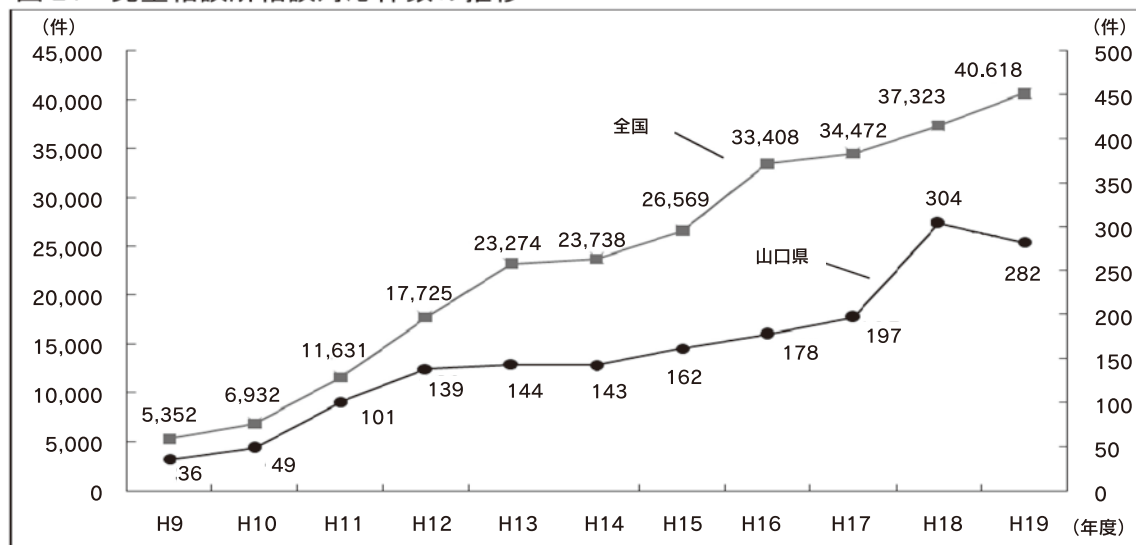
区 分	山口県	全 国
301 人以上	107 社 (100%)	13,326 社 (99.4%)
300 人以下	315 社 (-)	11,449 社 (-)

資料：山口労働局調べ (平成 20 年 3 月末現在)

(9) 児童相談所における児童虐待の相談対応件数

県内の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、平成18年度までは平成14年度を除き年々増加傾向にあったが、平成19年度は全国の相談対応件数が増加している中で、減少に転じている。

図24 児童相談所相談対応件数の推移



資料：県こども未来課調べ、厚生労働省調べ ※H19年度は速報値

(10) いじめ認知件数

平成18年度の県内のいじめ認知件数は1,585件で、中学校が731件と最も多く、全体の46%となっている。

図25 いじめ認知件数 (H18年度) (単位：人)

小学校	中学校	高等学校	総合支援学校	計
686	731	166	2	1,585

資料：文部科学省「平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(11) 不登校児童生徒数

平成18年度の県内の不登校児童数は1,901人で、中学校が全体の66%になっている。

図26 不登校児童生徒数 (H18年度) (単位：人)

小学校	中学校	高等学校	計
260	1,250	391	1,901

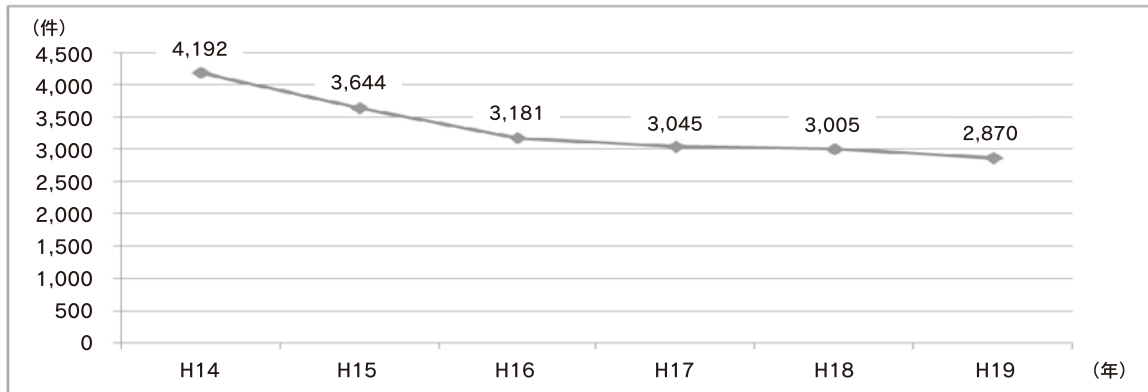
資料：文部科学省「平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(12) 少年が被害者となった事件の推移及び防犯ボランティア数

ア 少年が被害者となった刑法犯認知件数の推移

山口県における少年(20歳未満)が被害者となった刑法犯認知件数は、平成14年以降減少している。

図 27 少年が被害者となった刑法犯認知件数の推移

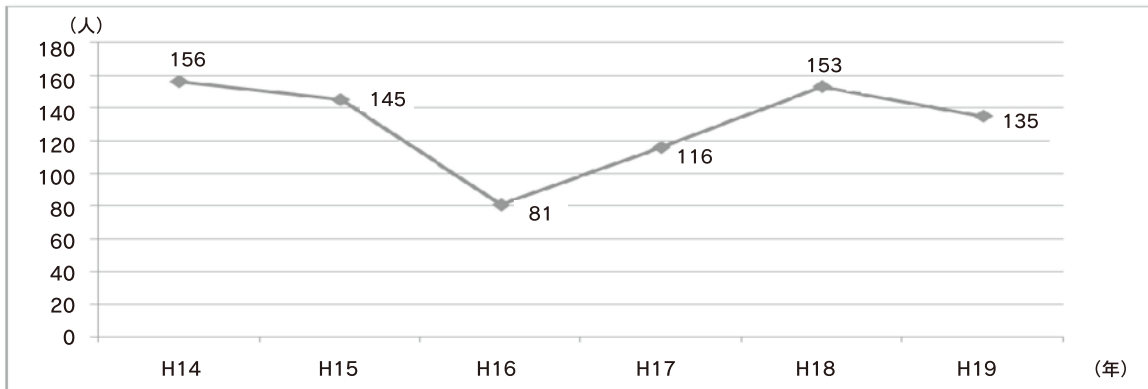


資料：山口県警察本部「非行少年検挙・補導状況等」

イ 福祉犯事件の被害少年数の推移

山口県における児童買春・児童ポルノ法、児童福祉法、未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法、青少年健全育成条例違反などの福祉犯事件の被害少年（未成年者飲酒禁止法及び未成年者喫煙禁止法は20歳未満、その他は18歳未満）数は、平成16年以降、増加傾向にあったが、平成19年に再び減少している。

図 28 福祉犯事件の被害少年数の推移



資料：山口県警察本部「非行少年検挙・補導状況等」

ウ 防犯ボランティア数

県内各地では、地域の安全や子どもの安全を守るため、ボランティアや自治会によるパトロールなどの自主防犯活動を地域の実情に応じて行っており、団体数及び人数は年々増加している。

図 29 防犯ボランティア数の推移

	平成 15 年末	平成 16 年末	平成 17 年末	平成 18 年末	平成 19 年末
団体数	9	110	195	378	414
人数	1,617	3,951	12,508	30,829	32,447

資料：山口県警察本部生活安全企画課調べ

3 子育て支援・少子化対策に関する県民意識

県民の生活の実感や当面する県政の課題・各種施策に対する意識などを把握し、今後の県政の運営と施策立案の参考とするための県政世論調査において、子育て支援・少子化対策に関連する5つの項目を設けた。

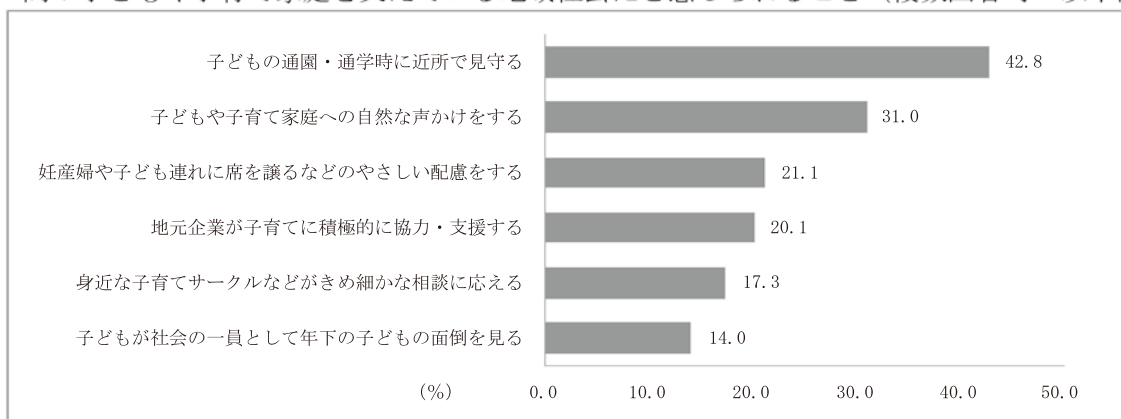
《調査の概要》

調査地域	山口県全域
対 象	20歳以上の男女個人（3,000人）
調査時期	平成19年5月23日から同年6月13日までの間
抽出方法	層化二段無作為抽出

【調査結果の概要】

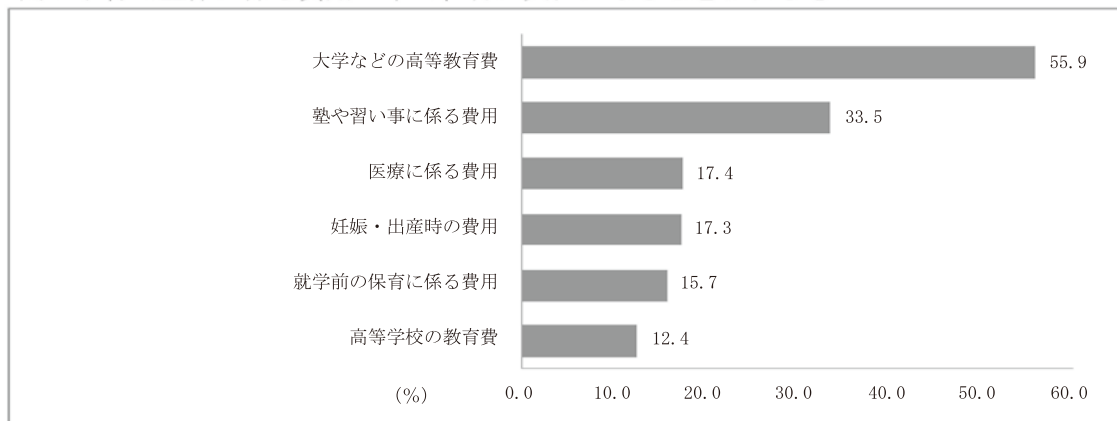
- ① 子どもや子育て家庭を支えている地域社会だと感じられることは「子どもの通園・通学時に近所で見守る」が最も多く4割を超える。

問：子どもや子育て家庭を支えている地域社会だと感じられること（複数回答可 以下同じ）



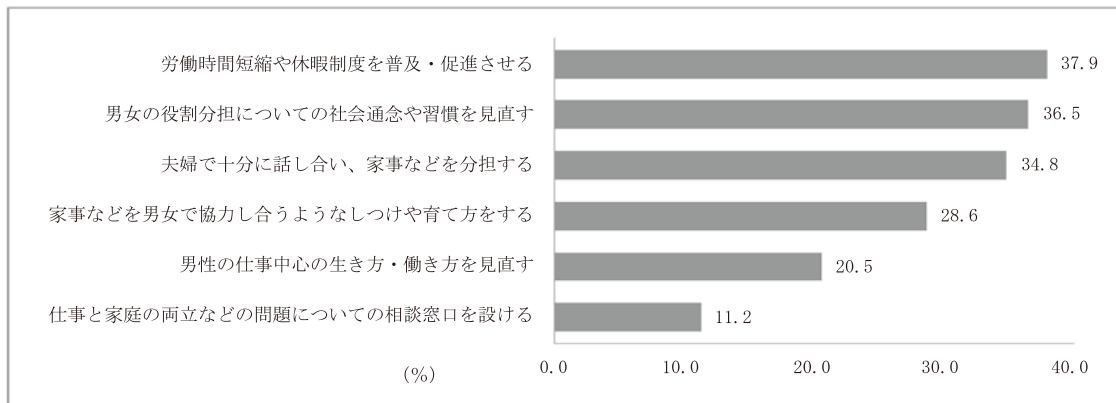
- ② 子育て全体に係る費用の中で、特に負担になると思われるものは「大学などの高等教育費」が最も多く半数を超える。

問：子育て全体に係る費用の中で、特に負担になると思われるもの



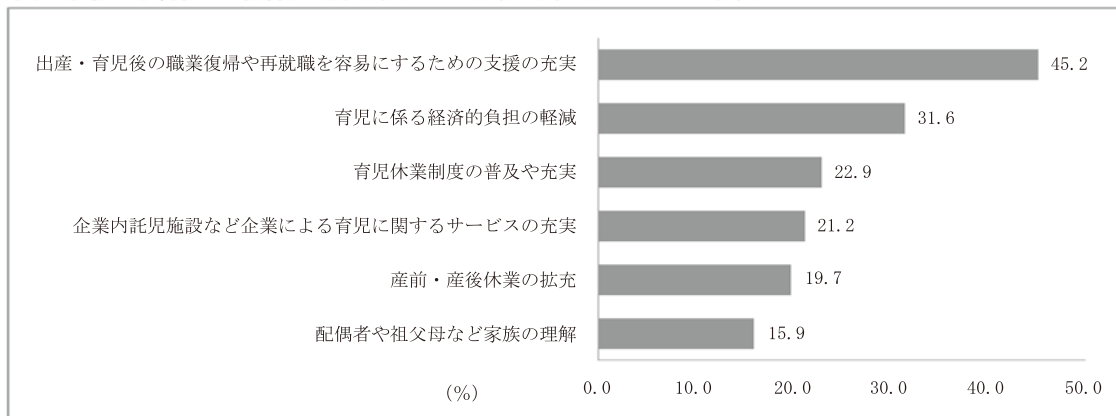
- ③ 男女がともに子育てに積極的に参加していくために必要なことは「労働時間短縮や休暇制度を普及・促進させる」「男女の役割分担についての社会通念や習慣を見直す」などが多くなっている。

問：男女がともに子育てに積極的に参加していくために必要なこと



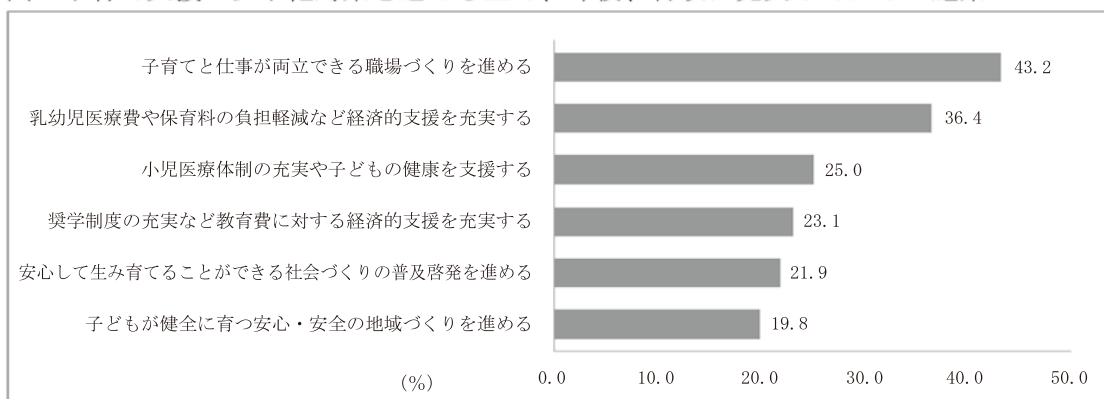
- ④ 出産や育児と職業生活の両立に必要なことは「出産・育児後の職業復帰や再就職を容易にするための支援の充実」が最も多く4割を超える。

問：出産や育児と職業生活を両立しやすくするために必要なこと



- ⑤ 今後、行政に充実してほしい施策としては「子育てと仕事が両立できる職場づくりを進める」「乳幼児医療費や保育料の負担軽減など経済的支援を充実する」が多くなっている。

問：子育て支援・少子化対策を進める上で、今後、行政に充実してほしい施策



「家庭の日」の定着に向けて

今、日本の社会は痛ましい事件が後を絶たず、その度に胸を締め付けられる思いがする。戦後の経済成長その豊かさの中に様々な大切なものを人は失ったように思う。

数年前、山口県人移民70周年でブラジルに行った時、一世、二世、三世の方々から受けた心からのもてなし、家族の絆、子どもの躰、日本が母国だという誇り。一昔前の日本人の素晴らしい心が、他国ブラジルに残っていた事に深く感銘した。

福沢諭吉先生の言葉に「父母は習慣の教師、家庭は習慣の道場」とある。

親が子どもたちとのコミュニケーションを図り、子どもの成長を見届ける時間が、明るい社会づくりに必要不可欠であると、それ以来確信している。

当社は、従業員わずか35人の小企業だが、数年前より家族の絆を育むために、社員と共に行えることから始める事にした。

建設業界は天候に左右され、一般的に帰宅時間が遅くなる事が多く、仕事上大変な時、辛い時こそ、家族の支えがあれば乗り切る事もできる。逆に、家庭に心配事があったり、家庭が上手くいってないと良い仕事は出来ないと思う。

当社では、毎週水曜日を「no残業day」とし、社員の家族がみんなで食事をしたり、子どもと一緒に風呂に入ったり、家族との時間が持てるようにしている。この取組が社内全体に浸透するよう、社員が子どもをモデルに作成したオリジナルポスターを掲示している。

また、これまで社員だけで参加していたレクリエーションや社内旅行を家族同伴としたことで、子ども同士が仲良くなったり、子どもを連れて行くことにより、上司、部下の垣根を越えて親しくなることが出来た。社員の家庭に対する会社の理解度が深まり素晴らしい絆が出来たと思う。

子育て支援に対してどんな小さな事でも会社として出来る事はあるはずで、まずは出来る事から始める事が大事だと思う。そして、家庭と会社との両輪で、素晴らしい子育てが出来ればと思っている。

株式会社太昭組 代表取締役 村元 勝昭

会社名：株式会社太昭組

所在地：岩国市装束町 4-1-6

従業員数：35人

業種：建設業

